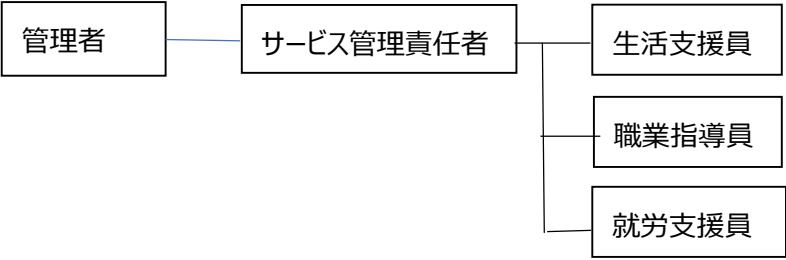


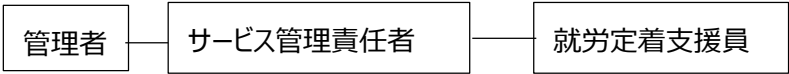
令和8年度 わーくさぽーと恵の杜（就労移行支援） 事業計画

わーくさぽーと 全体理念	(令和8年4月～休止) 「4つの個別支援をする」 ● 利用者が主体性を持って作業ができる個別支援 ● 自立した生活を営むことができる個別支援 ● 個性を大事にする個別支援 ● ニーズとデマンドに沿った個別支援			
基本方針	(休止)			
重点項目	(休止)			
	(休止)			
	4月	休止	10月	休止
	5月	休止	11月	休止
	6月	休止	12月	休止
	7月	休止	1月	休止
	8月	休止	2月	休止
	9月	休止	3月	休止
稼働目標 (利用見込)	(休止) 休止期間期限は1年間。その期間で、今後の法改正も踏まえ、再開もしくは廃止を検討していく			
予算	(休止)			
事業内容	障害者総合支援法における訓練等給付のうち「就労移行支援」 就労を希望する 65 歳未満の障がいがある方を対象に、一般就労に必要な知識・技術、体験実習などの就労の機会を提供し、能力の向上をはかる。 ①実施日：月～金曜日（土・日祝年末年始） ②実施時間：10：00～16：00			
サービス内容 (支援内容)	介護老人保健施設恵の杜内の清掃や環境調整など、活動を通じて、就職に必要な知識、経験の向上。ビジネスマナーやルールに関する知識を高める。 就労の希望や可能性がある方には、実習や面接に向けた支援を実施。			

管理体制 (組織図)	 <pre> graph LR Manager[管理者] --- SMC[サービス管理責任者] SMC --- LS[生活支援員] SMC --- CG[職業指導員] SMC --- ES[就労支援員] </pre>
年間行事	(休止)
その他	(休止)

令和8年度 わーくさぽーと恵の杜（就労定着支援） 事業計画

わーくさぽーと 全体理念	「4つの個別支援をする」 ● 利用者が主体性を持って作業ができる個別支援 ● 自立した生活を営むことができる個別支援 ● 個性を大事にする個別支援 ● ニーズとデマンドに沿った個別支援																								
基本方針	安心して利用できるサービスを安定的に提供する																								
重点項目	・地域の中で当たり前に生活するための就業安定を促す ・利用者が就業している企業（会社）との連携を密にし、利用者がより長く安心して就業を継続できるよう努めていく ・わーくさぽーと阿久和、おれんじハウス、計画相談けいせい（障がい事業部）間で管理者動詞の連携、職員間の連携をを密にし、運営の協働をしていき事業部の一体化を目指す。 年間利用延べ人数目標：72 名 年間収入：2,232,000 円 年間平均稼働率目標（1 日平均目標人数）6 名 年間稼働目標 <table><tr><td>4 月</td><td>6 名</td><td>10 月</td><td>6 名</td></tr><tr><td>5 月</td><td>6 名</td><td>11 月</td><td>6 名</td></tr><tr><td>6 月</td><td>6 名</td><td>12 月</td><td>6 名</td></tr><tr><td>7 月</td><td>6 名</td><td>1 月</td><td>6 名</td></tr><tr><td>8 月</td><td>6 名</td><td>2 月</td><td>6 名</td></tr><tr><td>9 月</td><td>6 名</td><td>3 月</td><td>6 名</td></tr></table>	4 月	6 名	10 月	6 名	5 月	6 名	11 月	6 名	6 月	6 名	12 月	6 名	7 月	6 名	1 月	6 名	8 月	6 名	2 月	6 名	9 月	6 名	3 月	6 名
4 月	6 名	10 月	6 名																						
5 月	6 名	11 月	6 名																						
6 月	6 名	12 月	6 名																						
7 月	6 名	1 月	6 名																						
8 月	6 名	2 月	6 名																						
9 月	6 名	3 月	6 名																						
稼働目標 （利用見込）	外部の相談機関からの利用も受け入れていく。																								
予算	・ 人員配置については、事業運営上最低基準の見込み。 （就労移行支援と兼任配置予定） 報酬区分は 3 割以上、4 割未満の基準になる予定																								
事業内容	就労定着支援 一般企業等に就労後、6 か月経過後から 3 年 6 か月までの利用者を対象に利用者自身や企業担当者の相談に応じ、職場での就労を継続にむけて支援する 相談を通じて就労や生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関との連絡調整 やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施する																								

サービス内容 (支援内容)	本人支援： ・ 職場定着支援計画（個別支援計画）の作成及び評価と見直し。 ・ 月 1 回の利用者との面談および随時の電話相談の実施。職場訪問。 ・ 関係機関との情報共有 ・ 可能な限り、平日の稼働を実施していく 企業支援 ・ 事業内容の説明 ・ 雇用継続のための相談や助言、支援機関の紹介 ・ 障がい者雇用に関する情報提供
管理体制 (組織図)	 <pre> graph LR A[管理者] --- B[サービス管理責任者] B --- C[就労定着支援員] </pre>
年間行事	・ 避難訓練、防災訓練（4 月、10 月） ・ 虐待、事故防止研修（5 月、11 月） ・ BCP 研修（6 月、12 月） 随時：ケース会議、利用判定会議、支援技術に関する研修
その他	・ 一体的に運営する就労移行支援事業と連携し、事業展開。 ・ 併設の就労継続支援 B 型を利用して就労した利用者に対してもサービス利用を調整。安定して就労を継続できる環境を提供する。 ・ サービス管理責任者のみの稼働ではなく、支援全員が訪問できる体制を目指す。 地域内にある、就労定着支援事業所、地域内で障がい者雇用に積極的に取り組んでいる事業所、障がい者雇用の開始を検討している事業所との連携を図り、職場や支援環境の強化を図る。 市内、県内で行われる研修に積極的に参加し、必要な知識の獲得と専門性の向上を図る。